

# i 暮らしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み ㊟…問い合わせ

## 募集 Recruitment

### 東庄県民の森 1月のイベント

#### 蔓取りから始めるツルカゴづくり

日時／令和6年1月7日(日) 午前9時～午後3時

定員／5人 ※要予約、未経験者限定。  
費用／1,300円

持ち物／枝切はさみ、園芸用手袋、弁当、飲み物、汚れてもよい服装

#### 自然素材でつくるランプシェード

日時／1月13日(土) 午前9時30分～11時30分

定員／5人 ※要予約。

費用／1,500円(材料費)

持ち物／枝切はさみ、園芸用手袋、汚れてもよい服装

㊟東庄県民の森(☎0478-87-0393)

### 市民会館 1月の講座

#### キムチの素☆具たくさん薬味づくり

キムチの本場・韓国の唐辛子を使って、漬けても、そのまま食べてもおいしい具たくさん薬味を作ります。

日時／令和6年1月21日(日) 午前10時～午後0時30分

場所／市民会館(あさひ市民センター内)

対象／市内在住・在勤の人

定員／20人 ※要予約。

費用／1,000円(材料費)

申し込み方法／材料費を添えて、市民会館で申し込んでください。

㊟市民会館(☎63-8755)

### 県立旭高等技術専門学校 令和6年4月入校生

訓練科／●NC機械加工科(1年コース) ●自動車整備科(2年コース)

募集期限／令和6年1月26日(金)

選考日／2月8日(木)

入校日／4月5日(金)

※施設見学は随時可能です。くわしくは、問い合わせてください。

㊟県立旭高等技術専門学校(☎62-2508)

## 催し物 Events

### 地元のお米、もっと好きになる 「おこめ祭」を初開催

米作りが盛んな旭市と多古町の生産者を主役に、お米の良さに触れるイベントを開催します。

日時／12月17日(日) 午前10時～午後3時

場所／海上コミュニティ運動公園  
㊟バイクス アンド ティ ウィークエンド(☎080-4388-4711)

### 航空科学博物館 「JALクリスマスコンサート」

日本航空グランドスタッフ(株式会社JALスカイ)のハンドベルの演奏による、クリスマスコンサートを開催します。

日時／12月24日(日) 午前の部：午前11時30分～、午後の部：午後1時30分～

場所／航空科学博物館 体験館ホール  
定員／各100人

費用／入館料のみ

※12月18日、25日、29日～31日は休館します。令和6年1月1日は午前10時から開館。

㊟航空科学博物館(☎0479-78-0557)

## お知らせ Information

### 海上地域の農業をみんなで考える 「地域計画」の策定に向けた協議の場

地域計画とは、人と農地の問題を解決するために地域の皆さんが話し合っていく地域農業の設計図で、10年後の在り方を示すものです。

皆さんで地域農業の将来について話し合しましょう。

対象／海上地域で耕作している農業者、耕作したいと考えている農業者

日時／令和6年1月19日(金) 午後5時30分～

場所／嚶鳴小 体育館  
㊟農水産課農業基盤整備班(☎74-3660)

### 償却資産の申告は 令和6年1月31日(水)までに

法人や個人で工場、商店、農業、サービス業などの事業を営んでいる人が、事業のために保有している構築物、機械、備品、車両(自動車税・軽自動車税の対象となるものは除く)や太陽光発電設備など、減価償却できる資産には、土地や家屋と同じように、固定資産税がかかります。

前年に申告のあった人には、申告書用紙が届きます。

新たに事業を始めた人は、問い合わせてください。

電子申告で手軽に申告  
地方税電子申告システム(eLTAX)を利用すると、自宅や会社のパソコンからでも、インターネットで償却資産の申告ができます。

※くわしい内容は、地方税ポータルシステムのホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)で確認してください。



#### 被災した人は

東日本大震災で滅失・損壊した償却資産に代わるものを取得・改良した場合は、減免の対象になります。

被害を受けたことのできる書類などを、申請書に添えて提出してください。

対象／令和6年1月1日現在、市内に事業用の償却資産がある法人か個人

提出場所／税務課

※各出張所では受け付けていません。

㊟税務課資産税班(☎62-5323)

### 子ども・子育て支援に関する アンケート調査に協力を

子育てに関するニーズを把握し、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するため、アンケート調査を行います。

対象の世帯には、調査票が届くので、協力してください。

対象／就学前児童や小学生がいる世帯

回答期限／12月28日(木)  
㊟子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

## 令和5年度 危険物取扱者試験

種類/甲種、乙種(第1～6類)、丙種

試験日/令和6年3月10日(日)

場所/千葉科学大学(銚子市)

申込期間/●電子申請:12月25日(月)～1月15日(月) ●郵送・持参:12月28日(木)～1月18日(木) ※消印有効。持参の場合は年末年始、土・日曜日、祝日を除く。

申し込み方法/一般財団法人消防試験研究センターのホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)から申し込んでください。



※郵送か持参の場合は消防本部、消防署、海上・飯岡・干潟分署にある願書に必要事項を記入し、一般財団法人消防試験研究センター千葉県支部に申し込んでください。

☎☎〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1 一般財団法人消防試験研究センター千葉県支部(☎043-268-0381)

※消防本部予防課(☎63-5356)は問い合わせのみ。

## 妊産婦が負担した 医療費を全額支給します

国民健康保険妊産婦付加金

対象/市の国民健康保険に加入している妊産婦

期間/妊娠届出月～出産の翌月

申し込み方法/対象者の世帯主に届く申請書を保険年金課に提出するか、オンラインで申請してください。

☎☎保険年金課国民健康保険班(☎62-5331)

## 働くことに悩みを抱えている若者へ 相談会を開催

仕事に関する不安を解消し、就労に向かえるように相談会を開催します。

対象/15歳から50歳未満の自立に悩む無職の人や、その家族

日時/12月22日(金) 午前10時～午後3時 ※要予約。

場所/あさひ市民センター2階 小会議室

費用/無料

☎☎ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880)

## お済みですか 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

予防注射が済んでいない場合は、動物病院で注射を受けてから、環境課で注射済票の交付手続きをしてください。

飼い犬の登録が済んでいない場合は、鑑札の交付手続きもしてください。

手数料/●狂犬病予防注射済票交付:550円 ●鑑札交付(マイクロチップ情報が未登録で新規登録をする飼い犬):3,000円

持ち物/畜犬登録指導個票か、獣医師が注射済みであることを証明するもの  
☎☎環境課環境美化班(☎62-5329)

## 譲ってください 使われていない鯉のぼり

毎年、袋公園桜まつりの開催に合わせて、袋の溜池の上に鯉のぼりを揚げています。家庭で使われなくなった鯉のぼりを譲ってください。

☎☎商工観光課観光班(☎62-5338)

## 消費生活センター

### ほっと通信

153

### 簡単に稼げる!? 借金をさせられる副業

簡単に稼げるとうたうた副業のインターネット広告を見て登録したら、高額な料金を請求され、借金をさせられたなどの相談が寄せられています。

#### 【事例】

インターネットで適性に合った副業を紹介するサイトを見つけて登録をしたら、子育て中だという女性からスマートフォンでできる簡単な副業を紹介された。紹介先の担当者とSNSでやり取りをしていたら、電話があり「有料サポートプランに入ればすぐに元が取れる」と100万円のプランを勧められた。「支払えない」と断ると「消費者金融で借金する方法を教える」と言われ、スマートフォンに遠隔操作アプリを入れて、消費者金融業者のサイトで借金の申し込みをするよう指示された。

#### アドバイス

- 簡単に稼げる方法はありません。インターネットの情報や広告をうのみにしないようにしましょう。
- 借金はサポート契約とは別の契約で、サポート契約を解約しても返済義務は残ります。借金してまで申し込む必要があるものか、考えましょう。
- 副業は、どのような仕事を行うのか、どのような仕組みで利益が出るのかなどを自分で調べ、よく分らなければ契約しないようにしましょう。



- 相手の指示に従い遠隔操作アプリを起動すると、相手はこちらのスマートフォンの画面を見ることが出来ます。消費者金融業者のサイトで借金の手続き中に、画面からIDやパスワードを知られ、なりすましにより借金をされる恐れがあります。
  - 遠隔操作などで消費者金融業者のサイトに登録してしまったら、IDやパスワードを変更するか、以後の借金ができないよう消費者金融業者に連絡してください。
  - 不安に思った場合や、トラブルになったときは消費者ホットライン(☎188)や消費生活センターに相談してください。
- ☎☎旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)